



藤 監 第 6 2 号
令和元年 8 月 2 1 日

藤 枝 市 長 北 村 正 平 様
藤 枝 市 議 会 議 長 藪 崎 幸 裕 様

藤枝市監査委員 鈴木 正 和
藤枝市監査委員 山 根 一

令和元年度 財政援助団体等監査結果報告（第1回分）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき財政援助団体監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

1 監査の種類

公の施設の指定管理者監査

2 監査の対象

社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会

対象施設 藤枝市老人福祉センター「藤美園」

〃 藤枝市生きがい対応型デイサービスセンター「いきいきサロン藤の里」

3 監査の範囲

平成29年度及び30年度における公の施設の管理運営に係る出納その他の事務の執行状況

4 監査の方法

公の施設の管理に係る出納その他の事務が、条例、規則及び協定書の内容に沿って適切に行われているかに主眼をおき、協定書、関係諸帳簿を検査するとともに、藤枝市老人福祉センター「藤美園」において、社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会及び健康福祉部介護福祉課の関係者から説明を求め、監査を実施した。

5 監査の期日

令和元年6月4日

6 監査の結果

・ 指定管理者の概要

社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会

所在地 静岡県藤枝市岡部町内谷1400番地の1

主な事業として、社会福祉を目的とする事業の企画及び実施や成年後見事業の経営等を行い、藤枝市老人福祉センターや藤枝市地域包括支援センターの経営、放課後児童健全育成事業の受託経営等の実績がある。

・ 指定管理協定の概要

両施設の管理業務については、藤枝市老人福祉センター条例第12条及び藤枝市生きがい対応型デイサービスセンター条例第11条の規定に基づいて公募により社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会を指定管理者に指定した。平成29年4月1日

に指定管理に係る基本協定を締結し、平成29年4月1日から令和4年3月31日までの5年間を指定管理期間とした。

平成29年度に締結された、それぞれの基本協定書第5条に規定する管理業務の範囲は次のとおりである。

ア 藤美園

- (ア) 老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の7の規定及び老人福祉法による老人福祉センターの設置及び運営について（昭和52年社老第48号）の規定に基づき、条例第3条に規定する事業に関すること
- (イ) 管理施設及び付属設備の維持、管理及び運営に関する業務
- (ウ) 管理施設の利用許可に関する業務
- (エ) 管理施設の利用料金の設定及び収受に関する業務
- (オ) 管理施設の機能を効果的に活用するための指定事業の実施及び自主事業の企画、実施に関する業務
- (カ) その他施設の管理上必要な業務

イ いきいきサロン藤の里

- (ア) 条例第3条に規定する事業に関すること
- (イ) 管理施設及び付属設備の維持、管理及び運営に関する業務
- (ウ) 管理施設の利用許可に関する業務
- (エ) 管理施設の利用料金の設定及び収受に関する業務
- (オ) その他施設の管理上必要な業務

・ 施設の概要

ア 藤美園

- (ア) 設置根拠 藤枝市老人福祉センター条例（昭和50年5月1日施行）
- (イ) 所在地 藤枝市志太555番地
- (ウ) 開館時間 火曜日から日曜日 午前9時から午後4時30分
なお、休館日を土曜日及び日曜日から月曜日に変更する承認申請が平成30年4月1日に指定管理者から市へ提出され、同日付で承認されている。
- (エ) 施設内容 大広間、会議室、娯楽室3室、図書室、台所、休養室、機能回復訓練室、浴室（男女別）、脱衣室（男女別）、機械室、相談室、事務室、トイレ（男女別）2室、車庫

イ いきいきサロン藤の里

- (ア) 設置根拠 藤枝市生きがい対応型デイサービスセンター条例（平成13年1月18日施行）

- (イ) 所在地 藤枝市五十海一丁目1番地
- (ウ) 開館時間 月曜日から金曜日 午前9時から午後4時30分
- (エ) 施設内容 日常動作訓練室、高齢者自主展示コーナー、事務室、和室、相談室、更衣室、トイレ（男女別）、湯沸室、倉庫

・ 指定管理料及び年度協定書

市が指定管理者に支払う指定管理料及び各年度における年度協定書の締結日は次のとおりである。

ア 藤美園

(ア) 平成29年度

指定管理料 19,696,000円
年度協定締結日 平成29年4月1日

(イ) 平成30年度

指定管理料 19,696,000円
年度協定締結日 平成30年4月1日

イ いきいきサロン藤の里

(ア) 平成29年度

指定管理料 12,688,000円
年度協定締結日 平成29年4月1日

(イ) 平成30年度

指定管理料 12,688,000円
年度協定締結日 平成30年4月1日

なお、利用料金については、藤枝市老人福祉センターに係る管理業務仕様書第7(5)、藤枝市生きがい対応型デイサービスセンターに係る管理業務仕様書第7(7)及び藤枝市生きがい対応型デイサービスセンター条例第9条第4項の規定に基づき指定管理者の収入としている。

ア 藤美園

(ア) 平成29年度利用料金 23,250円

(イ) 平成30年度利用料金 16,740円

イ いきいきサロン藤の里

(ア) 平成29年度利用料金 2,505,350円

(イ) 平成30年度利用料金 2,267,950円

(5) 施設利用状況

施設の利用者数は、次表のとおりである。

ア 藤美園

(単位：人)

月	年度	開館 日数	団体利用		個人利用				講座利用		利用者 合計
			団体数	人数	市内	市外	講師等	計	回数	延人数	
4	29	25	37	515	1,329	6	0	1,335	12	239	2,089
	30	24	39	472	1,189	6	0	1,195	12	222	1,889
5	29	22	42	476	1,165	8	25	1,198	11	206	1,880
	30	23	48	580	1,139	4	34	1,177	11	204	1,961
6	29	26	49	636	1,346	3	30	1,379	12	218	2,233
	30	26	59	717	1,228	7	42	1,277	12	207	2,201
7	29	25	44	609	1,163	8	23	1,194	12	219	2,022
	30	25	46	701	1,051	4	39	1,094	12	210	2,005
8	29	26	48	621	1,042	4	42	1,088	12	210	1,919
	30	26	52	563	904	6	46	956	11	187	1,706
9	29	24	53	824	1,046	6	55	1,107	12	226	2,157
	30	23	35	637	989	5	14	1,008	12	206	1,851
10	29	25	68	917	1,166	3	85	1,254	12	213	2,384
	30	25	59	827	1,105	6	40	1,151	12	197	2,175
11	29	24	63	911	1,232	2	37	1,271	14	233	2,415
	30	24	57	859	1,107	4	57	1,168	11	197	2,224
12	29	23	40	614	835	6	30	871	9	129	1,614
	30	23	49	602	792	2	39	833	10	148	1,583
1	29	23	46	670	1,077	11	12	1,100	12	205	1,975
	30	23	46	573	1,095	4	17	1,116	12	196	1,885
2	29	22	48	573	1,113	6	17	1,136	12	205	1,914
	30	22	41	556	638	0	8	646	12	196	1,398
3	29	26	44	398	948	12	4	964	15	212	1,574
	30	26	45	500	308	6	3	317	12	189	1,006
合計	29	291	582	7,764	13,462	75	360	13,897	145	2,515	24,176
	30	290	576	7,587	11,545	54	339	11,938	139	2,359	21,884
	増減	△1	△6	△177	△1917	△21	△21	△1959	△6	△156	△2292

イ 藤の里

(単位：人)

月	年度	開催日	利用者数	見学者数	合計
4	29	20	294	0	294
	30	20	274	0	274
5	29	20	274	4	278
	30	21	272	0	272
6	29	22	339	0	339
	30	21	292	2	294
7	29	20	295	2	297
	30	21	295	3	298
8	29	22	291	0	291
	30	23	289	0	289
9	29	20	304	0	304
	30	18	241	0	241
10	29	20	299	0	299
	30	22	304	3	307
11	29	20	300	7	307
	30	21	282	0	282
12	29	20	305	6	311
	30	19	259	0	259
1	29	19	281	2	283
	30	19	230	0	230
2	29	19	267	1	268
	30	19	240	0	240
3	29	21	307	0	307
	30	20	255	0	255
合計	29	243	3,556	22	3,578
	30	244	3,233	8	3,241
	増減	1	△323	△14	△337

(6) 事業活動収支決算状況

平成29年度、平成30年度の収支決算状況は次表のとおりである。

ア 藤美園

平成29年度

(単位：円)

収 入		支 出	
市からの指定管理料	19,696,000	人件費支出	10,641,880
事業収入	907,242	職員給料支出	5,471,515
参加費収入	328,800	職員賞与支出	287,550
利用料収入	23,250	非常勤職員給与支出	3,423,154
その他の事業収入	555,192	法定福利費支出	1,459,661
前年度繰越金	1,797,299	事業費支出	5,671,313
		諸謝金支出	242,787
		消耗器具備品費支出	407,829
		水道光熱費支出	1,828,618
		車両費支出	336,761
		修繕費支出	1,327,240
		業務委託費支出	1,200,080
		保守料支出	21,600
		手数料支出	119,410
		保険料支出	148,460
		教養娯楽費支出	35,760
		燃料費支出	2,768
		事務費支出	982,285
		福利厚生費支出	29,000
		旅費交通費支出	56,000
		印刷製本費支出	494,235
		通信運搬費支出	190,629
		賃借料支出	208,421
		租税公課支出	4,000
		拠点区分間繰入金支出	2,000,000
収 入 合 計	22,400,541	支 出 合 計	19,295,478

収入決算額 22,400,541 円

支出決算額 19,295,478 円

差引金額 3,105,063 円

平成30年度		(単位：円)	
収 入		支 出	
市からの指定管理料	19,696,000	人件費支出	10,955,392
事業収入	1,391,318	職員給料支出	3,157,472
参加費収入	330,400	非常勤職員給与支出	6,312,471
利用料収入	16,740	法定福利費支出	1,485,449
その他の事業収入	1,044,178	事業費支出	6,871,986
その他の収入	36,786	諸謝金支出	242,787
前年度繰越金	3,105,063	消耗器具備品費支出	924,191
		印刷製本費支出	375,954
		水道光熱費支出	1,724,201
		車輛費支出	387,115
		修繕費支出	1,087,060
		通信運搬費支出	188,489
		業務委託費支出	1,395,353
		保守料支出	70,200
		手数料支出	64,710
		保険料支出	128,020
		賃借料支出	243,361
		教養娯楽費支出	35,760
		燃料費支出	4,785
		事務費支出	130,171
		福利厚生費支出	34,009
		研修研究費支出	58,000
		租税公課支出	38,162
		拠点区分間繰入金支出	2,000,000
収 入 合 計	24,229,167	支 出 合 計	19,957,549

収入決算額 24,229,167 円

支出決算額 19,957,549 円

差引金額 4,271,618 円

イ 藤の里

平成29年度

(単位：円)

収 入		支 出	
市からの指定管理料	12,688,000	人件費支出	10,479,447
事業収入	2,505,350	職員給料支出	1,932,888
利用料収入	2,505,350	職員賞与支出	309,000
その他の収入	10,810	非常勤職員給与支出	5,543,520
前年度繰越金	5,074,329	派遣職員費支出	1,454,649
		法定福利費支出	1,239,390
		事業費支出	1,817,764
		車輛費支出	357,456
		給食費支出	1,273,789
		教養娯楽費支出	186,519
		事務費支出	2,710,103
		福利厚生費支出	26,450
		事務消耗品費支出	400,406
		印刷製本費支出	63,469
		水道光熱費支出	415,896
		修繕費支出	169,910
		通信運搬費支出	183,417
		業務委託費支出	369,683
		手数料支出	13,280
		保険料支出	100,920
		賃借料支出	756,672
		土地・建物賃借料支出	210,000
		負担金支出	8,000
		拠点区分間繰入金支出	4,000,000
収 入 合 計	20,278,489	支 出 合 計	19,015,314

収入決算額 20,278,489円

支出決算額 19,015,314円

差引金額 1,263,175円

平成30年度		(単位：円)	
収 入		支 出	
市からの指定管理料	12,688,000	人件費支出	10,331,090
事業収入	2,267,950	職員給料支出	2,019,641
利用料収入	2,267,950	職員賞与支出	313,600
その他の収入	12,110	非常勤職員給与支出	5,154,784
前年度繰越金	1,263,175	派遣職員費支出	1,601,089
		法定福利費支出	1,241,976
		事業費支出	3,917,957
		消耗器具備品費支出	227,590
		印刷製本費支出	56,820
		水道光熱費支出	407,394
		車輛費支出	308,151
		修繕費支出	34,300
		通信運搬費支出	133,260
		業務委託費支出	414,796
		保守料支出	8,100
		手数料支出	15,984
		保険料支出	104,520
		賃借料支出	807,972
		給食費支出	1,237,005
		教養娯楽費支出	162,065
		事務費支出	242,550
		福利厚生費支出	25,550
		研修研究費支出	7,000
		土地・建物賃借料支出	210,000
		負担金支出	6,000
		固定資産取得支出	196,000
収 入 合 計	16,231,235	支 出 合 計	14,693,597

収入決算額 16,231,235 円

支出決算額 14,693,597 円

差引金額 1,537,638 円

- ・ 総括

監査の結果、監査対象の公の施設の管理に係る出納その他の事務については、基本協定書等の字句に誤りがある、見積合わせ実施時に予定価格が定められていない、業務委託の実施報告書がない、出勤状況整理表に所属長確認印が押印されていない、指定管理の経理が独立していないなど、改善を要する事項が見受けられたため、条例、協定書及び仕様書の内容を再度確認し、手続き等の事務処理に不備のないよう指導した。また、改善を要する事項には、実績報告書の記載内容が不十分であるなど、団体への指導不足によるものも見受けられたことから、所管課において当団体との意思疎通を図りながら適正な指導監督に努めるよう指示した。

社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会は、平成18年度に公募により本施設の指定管理者に選定され、平成29年度から5年間の指定管理期間内である現在は、4期目の指定管理期間となっている。当協議会は、地域住民や企業等が会員となって、地域福祉の推進を図ることを目的に様々な事業を展開しており、福祉センター、地域包括支援センターの運営や、放課後児童クラブの受託経営を行うなど、藤枝市における社会福祉の推進に積極的に関わっている。本格的な超高齢社会を迎えた今後も、高齢者が生きがいをもって、健康で豊かな生活を続けられるよう、利用者のニーズを的確に把握し、各種講座の開催やみんなで楽しめる活動の実施など質の高いサービスを提供し、魅力ある施設運営に努めていただきたい。

藤枝市老人福祉センター「藤美園」は昭和50年に、藤枝市生きがい対応型デイサービスセンター「いきいきサロン藤の里」は平成13年に開設され、高齢者の心身の健康保持と福祉の増進や自立高齢者の介護予防と生きがい支援の推進に寄与するための場として多くの市民に利用されてきた。これからも市民が安心して利用できるよう、計画的な修繕と維持管理に努め、高齢者が意欲あふれる自立した生活を続け、心豊かに生きるための拠点施設となるべく、多彩な事業展開と利用者サービスの向上に取り組み「元気なまち藤枝」、「選ばれ続けるまち藤枝」づくりに資する施設となるよう、より一層の努力を望むものである。